

広報

おやまざき

11

2020(令和2)年

きょうは、何を読む？

今月の主な内容

- | | |
|------------------------------------|-----|
| ■令和元年度 決算 | p2 |
| ■めくるめく本の世界へようこそ | P8 |
| ■令和3年度保育所等の
新規入所申込を受付します | P12 |
| ■天王山ハイキングコース整備基本構想
ワークショップ参加者募集 | P14 |

vol.636

<http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp>

読書の秋、読んだ本、読みたい本はありますか。

町内に2つある、地域の方が運営する「地域文庫」は、毎週決まった時間に開館されていて、その場でゆっくり本を読んだり、本を借りたりすることができます。

秋の夜長に読書を楽しんでみませんか。(関連記事8ページ)

決算

令和元年度大山崎町各会計別決算が、令和2年町議会第3回定例会で認定されました
問＝政策総務課財政係 ☎956-2101 (内341)

一般会計決算の概要

令和元年度においては、政策目標を「住民とともに歩むまちの創造」とし、①小さな行政への転換、②公約の着実な推進、③住民参加の仕組みづくりを重点施策として、各種の事業に取り組みました。

平成31年4月からは民間保育所が開所となりましたが、民間活力を活用しながら、公立保育所3園を堅持し「待機児童ゼロ」を実現するなど、子育て支援環境の充実に取り組んだほか、住民票等のコンビニ交付サービスを導入するなど、住民サービスの向上に取り組ましました。また、教育環境向上や、都市基盤整備、防災・防犯など、暮らしの安心・安全を支える取り組みを着実に推進しました。

●全会計の決算額

区 分		歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計		62億7,344万1千円	60億7,946万3千円	1億9,397万8千円
事業特別会計		41億5,974万6千円	39億8,986万8千円	1億6,987万8千円
内 訳	国民健康保険	13億6,882万6千円	12億7,075万9千円	9,806万7千円
	下水道	9億8,414万7千円	9億6,709万1千円	1,705万6千円
	介護保険	15億2,113万6千円	14億7,464万6千円	4,649万円
	後期高齢者医療保険	2億8,563万7千円	2億7,737万2千円	826万5千円
財産管理特別会計		2,514万3千円	346万7千円	2,167万6千円
内 訳	大山崎区	2,493万5千円	328万4千円	2,165万1千円
	円明寺区	7万7千円	6万3千円	1万4千円
	下植野区	13万1千円	12万円	1万1千円

歳入決算額は、62億7,344万1千円、歳出決算額は60億7,946万3千円で、歳入から歳出を差し引きした形式収支は1億9,397万8千円の黒字となりました。ここから翌年度への繰越事業の財源となる2,916万5千円を差し引いた実質収支は1億6,481万3千円となり、今年度も黒字決算となりました。

一般会計歳入

法人町民税は増収

歳入のうち、町税などの町が独自に調達できる「自主財源」が約56.5%、町債や地方交付税、国・府からの支出金などの「依存財源」が約43.3%を占めています。

歳入の根幹をなす町税は28億6,107万6千円で、前年度より8,430万円（+3.0%）の増となり、歳入総額に占める割合は45.6%となっています。町税のうち、法人町民税は、町内企業の業績等の影響により増収となり、また、個人町民税についても生産年齢人口の増加により増収となっています。

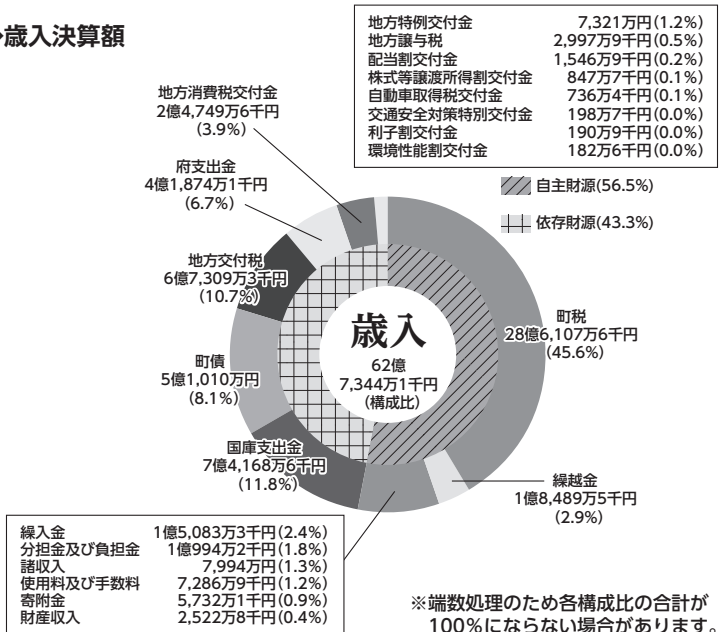
都市計画税の用途について

平成30年度から導入した都市計画税は、法定の目的税です。地方税法に基づき、各自治体で条例を制定し課税するもので、その用途は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業等に限定されています。

町が現在実施している都市計画事業等は、主に公共下水道事業であり、都市計画税の課税に伴う税収はその事業費用に充当することとしています。具体的には、雨水処理のための雨水排水ポンプ場の排水能力強化・改築や、汚水処理のための汚水中継ポンプ場や汚水管の耐震化や老朽化対策に要する費用に充当します。令和元年度においては、都市計画税の収入額全額を、公共下水道事業の元利償還金（約1億5千5百万円）の財源として充当しました。



◆歳入決算額



一般会計歳出

1人あたり歳出決算額 **376,740円**

歳出を
住民1人あたりで
みると

議会費 **6,142円**

議会運営に関する経費です。

労働費 **145円**

勤労者福祉のための経費です。

消防費 **22,262円**

皆さんの生命と財産を守るための経費です。



総務費 **61,782円**

戸籍・住民登録、徴税、選挙、統計調査や交通安全など、町の総括的な事務事業に要する経費です。

農林水産業費 **1,813円**

農業振興のための経費や天王山の森林整備に関する経費です。



教育費 **45,530円**

学校教育及び生涯学習・文化・スポーツ等に要する経費です。

災害復旧費 **599円**

災害によって被害を受けた施設等の復旧に要する経費です。



民生費 **144,636円**

皆さんの健康や福祉のための費用です。



商工費 **1,929円**

商工や観光の振興に要する経費です。

衛生費 **27,735円**

主に予防接種やがん検診、ごみ処理に要する費用です。

土木費 **31,644円**

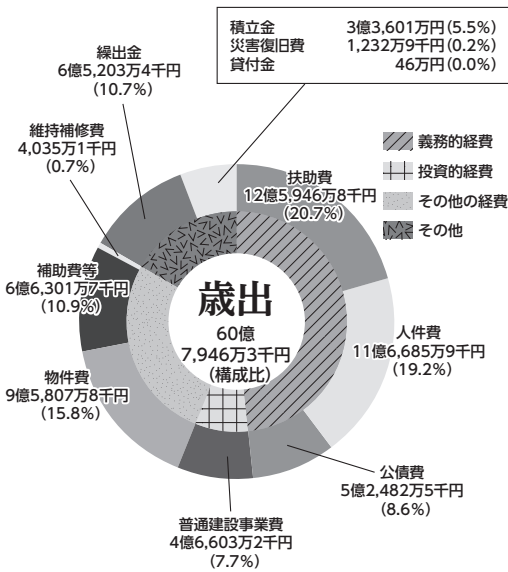
主に道路やまちづくりに関する経費です。

公債費 **32,523円**

町債の返済に要する経費です。

令和元年度末住民基本台帳人口16,137人(令和2年3月31日現在の人口に基づいて計算しています。)

◆一般会計の歳出（性質別）



【性質別の特徴】

人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費の合計は、1億2,964万9千円（+4.6%）の増。

令和元年度の特徴として、児童数の増加による保育所入所者数の増や、幼児教育・保育の無償化の開始に伴う給付費の増等により、社会保障関連経費が大幅に増加したことに伴い、「扶助費」では1億9,359万2千円の増（+18.2%）となりました。

その他、「普通建設事業費」で4億5,372万2千円の減、「補助費等」で2,328万2千円の減となっています。一方、「繰入金」は3,740万8千円の増となっています。

●財政状況を表す各指標の推移

		R1	H30	H29	H28	H27	早期健全化基準
健全化判断比率	①実質赤字比率	-	-	-	-	-	15.0%
	②連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	20.0%
	③実質公債費比率(3年平均)	5.0%	5.6%	6.5%	5.8%	7.1%	25.0%
	④将来負担比率	9.7%	23.3%	58.2%	53.9%	49.2%	350.0%
その他の指標	⑤財政力指数(3年平均)	0.794	0.792	0.792	0.813	0.83	
	⑥実質収支比率	4.2%	4.4%	3.9%	3.2%	1.7%	
	⑦経常収支比率	95.4%	94.3%	91.3%	97.8%	96.0%	

●用語の説明

①実質赤字比率	地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。
②連結実質赤字比率	水道事業などの公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。
③実質公債費比率	地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。18%以上だと、新たな地方債借入をするために国や都道府県の許可が必要になり、25%以上だと借入を制限されます。
④将来負担比率	地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。
⑤財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額(標準的な地方税収)を基準財政需要額(行政事務の必要経費)で割ったものです。財政構造の柔軟性を表し、数値が高いほど自主財源の割合が高く財政状況に余裕があるといえます。
⑥実質収支比率	その年度の実質収支額を基準財政規模で除して得られる比率で、普通3%から5%程度が望ましいとされています。
⑦経常収支比率	地方公共団体の財政構造の柔軟性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充てられる一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)と減税補てん債及び臨時財政対策債を合計した額に占める割合です。この比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

数字で示す町の財政

一般会計歳出

令和元年度の主な事業



【子育て支援、教育環境向上】

- ・子育て支援医療費助成事業の拡充（中学生通院の自己負担額引下げ）
- ・第2保育所・第3保育所環境配慮・防水改修事業（実施設計・工事）
- ・民間保育所運営支援事業（一時預かり、地域子育て支援拠点事業等含む）
- ・幼児教育・保育無償化事業
- ・町立小学校外壁等改修事業（実施設計）

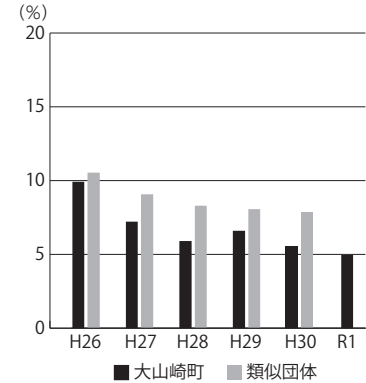
【都市基盤整備、安心・安全】

- ・J R山崎駅バリアフリー化補助事業
- ・町道改修事業（円明寺が丘団地・下植野団地側溝改良・路肩カラー舗装）
- ・公園遊具更新工事、公園灯LED化工事
- ・防災伝道師養成講座開催事業
- ・防犯カメラ整備事業（4か所）
- ・ドローンによる被害状況調査訓練委託事業

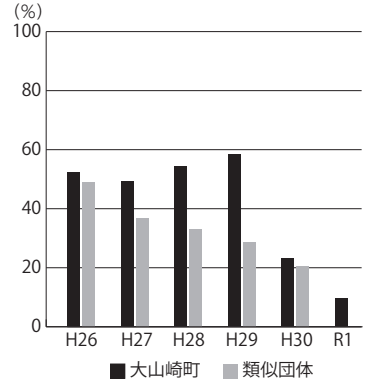
【その他】

- ・住民票等コンビニ交付サービス導入事業
- ・老人福祉センター利用者送迎用車両更新事業
- ・史跡大山崎瓦窯跡公園整備事業
- ・鳥居前古墳用地買上事業（第2期）
- ・公共施設照明LED化事業（公民館図書室、体育館駐車場・駐輪場）

実質公債費比率 類似団体との比較



将来負担比率 類似団体との比較



【健全化判断比率】自治体の財政状況を表す指標として、健全化判断比率があります。これは、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのもので、4つの財政指標が定められています。令和元年度決算に基づく本町の比率及び、過去5年間の推移は上記表のとおりです。令和元年度の「実質公債費比率」は、府内市町村の中で9番目に低い状況となっています。また、「将来負担比率」は、府内市町村の中で10番

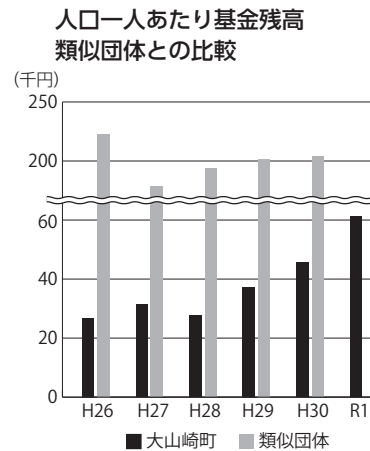
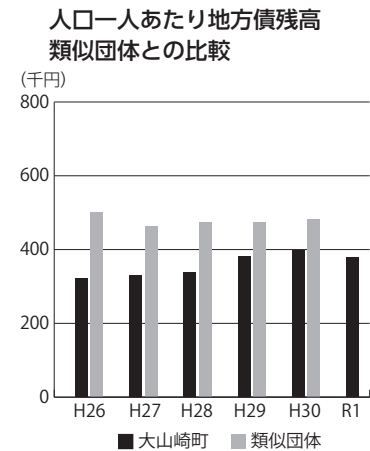
目に低い状況となっています。いずれの比率においても早期健全化基準（財政状況が悪化していると考えられ、改善計画の策定を義務付けられる基準）には該当しておらず、健全な財政運営を維持しています。【経常収支比率】保育所入所児童数の増等に伴う社会保障関連経費や、電算関連経費の増など、経常的な歳出が増加したことから、前年度94・3%から今年度95・4%となり、硬直化が進行しました。

基金と町債の状況

【基金】基金は、家計でいえば貯金のようなもので、災害や思わぬ収入減など、もしもの時に備えておくべきものです。大規模化する災害への備えや、以前からの課題となっている都市基盤整備、公共施設の老朽化対策などの負担に備えて適切に基金への積み立てを行う必要があります。住民1人あたりの基金残高は、特定目的基金を合わせても、府内市町村の中で6番目に少ない額となっています（平成30年度末時点）。令和元年度末の財政調整基金の現在高は、前年度末から2,943万円増の3億7,162万6千円。また、町債の将来の返済に備えるため、減債基金に1億5千万円の積立を行ったこと等により、基金残高の総額は、2億256万3千円増加しました。

【町債】

住民1人あたりの町債現在高は、府内市町村の中で、8番目に少ない状況となっています（平成30年度末時点）。令和元年度末現在高は63億8,972万円であり、前年度末から1,637万5千円の増となりましたが、現在高のうち約60%を、普通交付税の代替財源である「臨時財政対策債」が占めています。この「臨時財政対策債」は、後年度において、すべて普通交付税として措置されます。



地籍調査ご協力のお願い

大山崎町では、平成28年度から地籍調査を行っています。

Ｑ．地籍調査とは？

土地の所有者、地番、地目の調査と境界及び面積の測量を行うもので、調査の成果は土地の所有者の閲覧を経て法務局に備え付けられ、その後の境界に関するトラブルの防止、土地取引の円滑化、災害復旧、公共事業計画策定などに役立つものです。

Ｑ．どうして調査が必要なの？

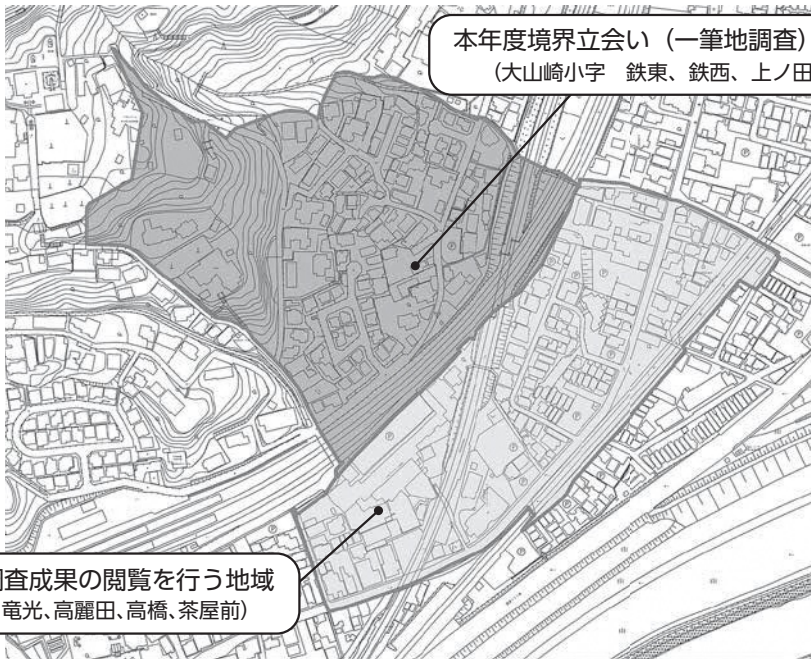
現在、法務局に備え付けられている公図は明治時代に作られたものを使用しているため、隣近所との境界を正確に表していないことが多く、災害などが起こった時に境界の復元が難しくなっています。

Ｑ．誰が費用を負担するの？

通常、測量や登記手続き等にかかる費用は土地の所有者の負担となりますが、地籍調査では市町村、都道府県、国が費用を負担するので、個別の費用負担はありません。

Ｑ．どうやって調査するの？

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため地籍調査説明会の開催は中止します。そのかわり、調査を実施する区域の方には地籍調査に関する説明資料をお送りしますので、内容を確認いただいたうえで、地籍調査にご協力ください。



本年度境界立会い（一筆地調査）を行う地域
(大山崎小字 鉄東、鉄西、上ノ田、琵琶谷)

昨年度の現地調査成果の閲覧を行う地域
(大山崎小字 竜光、高麗田、高橋、茶屋前)

※境界立会い…土地所有者の立会いのもと、境界の確認と明示を行うこと

NHK大河ドラマ

「麒麟がくる」 等身大パネル展示・VR体験がくる！

パネル展示

明智光秀（長谷川博己さん）、木下藤吉郎（のちの秀吉）（佐々木蔵之介さん）、帰蝶（川口春奈さん）など計10名の等身大パネルを展示。

11月17日火～29日日 9：00～17:00

※24日火は休館

VR体験

駒役・門脇麦さんが360°カメラで「麒麟がくる」の撮影現場をご案内。ドラマの撮影シーンを、すぐ間近から360°映像で楽しめる！

11月28日土・29日日 9：00～17:00

※体験無料

ところ＝いずれも大山崎ふるさとセンター1階ロビー
主催＝大山崎町、NHK 京都放送局、大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会

【注意】

- 来館時はマスク着用・手指消毒をお願いします
- 発熱など体調がすぐれない方はご来館をお控えください
- 混雑時は入場制限を行う場合があります
- 中止・延期する場合は、町ホームページでお知らせします

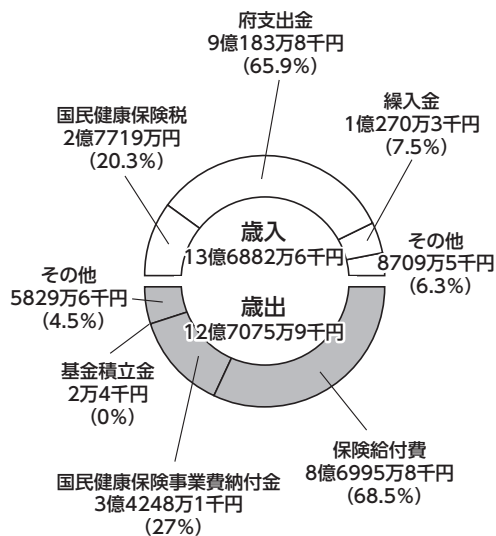
問＝政策総務課企画観光係 ☎956-2101（内314）

特別会計と水道事業会計の決算

国民健康保険事業特別会計

社会保険（職場の健康保険やその家族）以外などの人が加入する医療保険制度です。

令和元年度の決算は歳入総額で前年度比5.9%減の13億6,882万6千円、また歳出総額で前年度比7.4%減の12億7,705万9千円となりました。

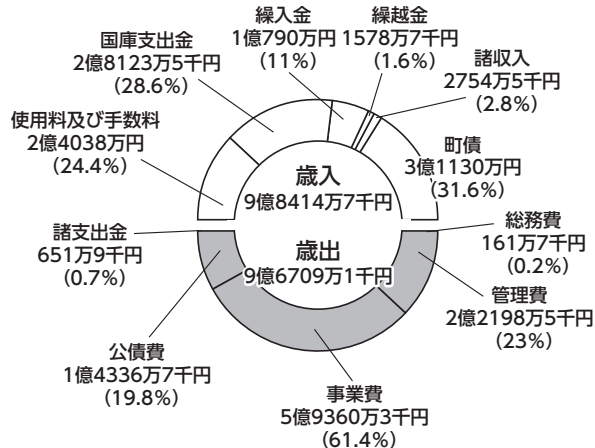


下水道事業特別会計

令和元年度決算の歳入総額は9億8,414万7千円で前年度比32.1%の減、歳出総額は9億6,709万1千円で前年度比32.5%の減となりました。前年度に比べ、決算額が大幅に減少した理由としましては、主に大山崎排水機場建設事業の進捗による関連経費の減少によるものです。

また、歳入の主なものである使用料および手数料は2億4,038万円で前年度比2.9%の減となりました。

一方、歳出の主なものである事業費においては、大山崎排水機場建設事業、大山崎・下植野排水ポンプ場耐震対策設計等を実施しました。

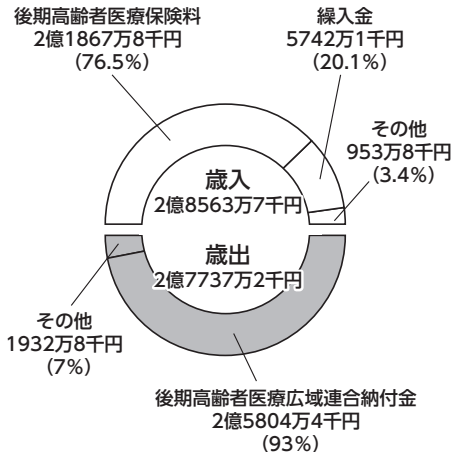


※端数処理のため各構成比の合計が100%にならない場合があります。

後期高齢者医療保険事業特別会計

後期高齢者医療制度は原則75歳以上の方が加入する医療保険制度です。京都府後期高齢者医療広域連合が運営し、市町村が窓口業務・保険料の徴収等を行います。

令和元年度の決算は、歳入総額で前年度比2.5%増の2億8,563万7千円、また歳出総額で前年度比2.8%増の2億7,737万2千円となりました。



※端数処理のため各構成比の合計が100%にならない場合があります。

水道事業会計

収益的収支 (税抜)

区分	決算額
収益的収入	4億1,021万円
収益的支出	4億2,697万円

資本的収支 (税抜)

区分	決算額
資本的収入	1億2,537万円
資本的支出	1億7,192万円



経営活動による収益的収支の収入額は前年度比313万円（0.8%）増の4億1,021万円、支出額は前年度比469万円（1.1%）増の4億2,697万円となりました。

この結果、1年間の経営活動をあらかず収益的収支は1,676万円の赤字となり、令和元年度末の累積欠損金は3億8,368万円となりました。

また、水道施設の建設改良事業に伴う資本的収支の収入額は、前年度比7,000万円（126.4%）増の1億2,537万円、支出額は前年度比9,132万円（113.3%）増の1億7,192万円となりました。差引不足額は、損益勘定留保資金（収益的支出の現金支出を伴わない資金）等で補填しました。

【主な実施事業】

▼東ノ口地内配水管布設替工事 ▼配水管布設替工事詳細設計業務委託 ▼鳥居前配水池・早稲田配水池耐震診断業務委託

新着図書紹介

一般書

『夢をかなえるゾウ4』

水野 敬也／著 文響社

関西弁のゾウが登場する人気シリーズの第4弾。本書は人が生きるとは何か、死とは何か、深く考えさせられる一冊。読後にはきつと心に響くものがあります。老若男女を問わず、すべての方におすすめ。

『いちねんかん』 畠中 恵／著 新潮社
 『首里の馬』 高山 羽根子／著 新潮社
 『家族じまい』 桜木 紫乃／著 集英社
 『欲が出ました』 ヨシタケ シンスケ／著 新潮社

児童書

『大人も知らない!?
スポーツの実は...』白旗 和也／監修
文響社

レスリング選手は試合中、白いハンカチが必要、オリンピックの1位は銀メダルだった...などなど、スポーツのルールや歴史などを楽しく学べる面白い一冊。

『アンパンマンとうみのあくま』
やなせ たかし／作・絵 フレーベル館
 『水族館のサバイバル 1』
ゴムドリ co.／文 朝日新聞出版
 『わけあって絶滅しました。も〜と』
丸山 貴史／著 ダイアモンド社
 『ねぐせのしくみ』
ヨシタケ シンスケ／作 ブロンズ新社

- ・図書室開室時間
平日 10:00～16:30
土日祝 10:00～16:00
- ・休室日 毎週月曜日、第4木曜日
- ・図書室（公民館内） ☎957-1421

こんにちはー

本の返却は
青いポストでもOK

開室時間中に返却に来られない場合、中央公民館本館前に設置している青の返却ポストをご利用ください（紙芝居・CD付資料等除く）。

本の検索・予約は
ネットでラクラク

読みたい本は、図書室のホームページで簡単に検索。窓口で登録すれば、ネットで予約もできます（予約は現在貸出中の本や雑誌（最新号含む）に対して可能です）。

図書室ホームページ
はこちらから中央公民館
図書室

中央公民館別館1階にある図書室。この小さな部屋には、皆さんの知的好奇心を満たす楽しい世界が広がっています。利用は簡単、コロナ対策も徹底していますので、ぜひ遊びに来てください。



めくるめく

本の世界へ
ようこそ

朝晩は冷え込み、夕暮れが日に日に早くなり...本格的な秋が到来しました。皆さんは食欲に芸術、運動と、様々な「秋」を楽しんでいますか。今年新型コロナウィルス感染症が流行していることから、自宅で過ごす時間が増えているのではないのでしょうか。秋の夜長に、「読書の秋」はいかがですか。

町には中央公民館に図書室があり、小さいながらも皆さんに愛され、多くの方に利用していただいています。また、町内には本を貸し出す「地域文庫」や、本にまつわるイベントを催す団体もあります。

これを機に、奥深い本の世界に飛び込んでみませんか。

さらに、町内在住の漫画家、松本勇気さんのインタビューも紹介します。



絵本の読み聞かせ

月に一度、主に未就園児とその保護者を対象に開催しています。参加無料、申込不要。お気軽にお越しください。

月に一度の
お楽しみ

とき＝毎月第2回10:30～11:00
 ところ＝中央公民館別館和室2階
 読み手＝どんぐりん、竹の子文庫（各月交代）



「大人が子どもの本を好きになろう」というテーマで活動中。まずお母さんに本を好きになってもらい、子どもに読み聞かせてあげるようになったら嬉しいですね。（竹の子文庫）





漫画家 松本 勇気 さん

南丹市出身、町内在住。漫画「スタンドバイミー」が「2020年前期・第77回ちばてつや賞一般部門」において大賞を受賞。

前川光町長 この度は、松本さん作の漫画「スタンドバイミー」が、「2020年前期・第77回ちばてつや賞一般部門」において大賞を受賞されました。おめでとうございます。とても繊細なタッチの漫画ですね。温かみが伝わってきます。細かく描き込まれていますが、制作時間も長かったのではないですか。

松本さん ありがとうございます。途中でアナログで、また、仕事をしながら描いているため、30ページ読み切りで半年ほどかかりました。

前川光町長 それでは常意識している松本さん それは常に意識しています。僕は料理が好きなのですが、食べる人のことを考えて料理を振る舞うとき、漫画も一緒だなあと、思います。見る人のことを考えて、あえて無くても通じるコマを配置するなど、想像しやすい「間」をつくっています。

「出会えてよかった」と誰か一人にでも思ってもらえる漫画を

松本さん 漫画のみならず、映画や小説などにも触れますが、それだけでは得たものが自分の内側に塞がっていき、人と関わり、色々な経験をする。今、役者として劇団にも所属しているのですが、面白いですよ。自分は人と関わることでかたちづくられていると感じます。



▲町長に漫画の説明をする松本さん（右）。受賞作はネットでも読めます

Interview

町内在住の漫画家、松本さんと町長が対談。受賞作や漫画のことについてお話を伺いました。

本を通じて人と交流できる場所

地域などで運営される図書館「地域文庫」や、本にまつわる活動を行う団体など、本はもちろん、人とも交流を深めることができる場所を紹介します。



円明寺が丘団地の憩いの場 竹の子文庫

円明寺が丘自治会館で、今年45周年を迎える地域文庫「竹の子文庫」。地域の方15人で運営されており、毎週水曜日には近所の子どもから隣町の親子まで、様々な人が訪れます。

約4,000冊の蔵書がずらっと並ぶなか、借りる本をゆっくり選ぶ親子もいれば、読み聞かせに耳を傾ける子どもも。

「ここは、本の貸し出しだけではなく、子どもたちの待ち合わせ場所であったり、お母さんのしゃべり場だったりします。」と話するのは、代表の上田幸代さん。35年間、この活動に携わっています。「小さい頃にここを利用していた子が親になり、子どもを連れてきてくれる。嬉しいですね。」

地域に支えられ、世代を超えたつながりを生んでいます。

【とき】毎週 15:00～16:30 【ところ】円明寺が丘自治会館



借りた本を寝る前に読んでいます。ヨシタケシンスケさんの絵本がお気に入り！
吉岡 蘭怜さん、晃誠くん



北浦公園の横に佇む小さな文庫 おぐら文庫

南円明寺が丘自治会館に、1975年の開室以来続いている地域文庫「おぐら文庫」があります。開室早々、今日も元気に子どもたちがやってきます。本の貸し出しのほか、「子どもが喜ぶようなイベントを」と年に2回、紙芝居や折り紙教室、プラ工作板などのイベントも催されています（今年はコロナウイルス感染症の影響で開催なし）。

スタッフの一人は、「共働きの家庭が増え、親子で来てもらうのが難しくなっていますが、一人でもここへ来て本を借りていってくれば、それが私たちの活動を続ける励みになります。」と話しました。

【とき】毎週 15:30～17:00 【ところ】南円明寺が丘自治会館



大好きなアンパンマンの絵本を抱えて家族でバシヤ
後藤 恵さん、一華ちゃん、蒼汰くん



一冊の本紹介から広がる世界 読書会

テーマに沿ったおすすめの本を持ち寄り、紹介し合う「読書会」を、「大山崎ライブラリーフレンズ」が毎月開催しています。

本を紹介し合うと、その本について質問したり、関連する本の情報を共有したりと話が尽きません。同団体の古川佐季さんは、読書会の魅力について、「本を通じて参加者の趣味や嗜好がわかるだけでなく、回を重ねるとその人が大切にしていることや考えていることなど、より深い部分が理解できて、面白いです。」と話します。

読書会後は、紹介した本の貸し借りをしたり、わざわざ購入して読んでみたりするなど、きっと新しい世界を知りたくなります。

【とき】月1回 18:00もしくは19:00 【ところ】中央公民館

※詳細はP26「みんなの伝言板」記載



10月の読書会のテーマは「本」。本は知識を得るだけでなく、モノの見方や考え方を考える力がある、との感想にみんなが共感。

令和3年度 保育所等の新規入所申込を 受付します

令和3年4月から保育所・小規模保育施設への新規入所を希望される方は、次の要領でお申し込みください。
※令和2年度中に入所申込書を提出して入所保留（待機）となっている方も、新たに令和3年度の入所申込が必要です。
※入所希望者が多数の場合は、ご希望の保育所等に入所できない場合や入所保留（待機）となる場合があります。



問＝福祉課児童福祉係 ☎956-2101（内181/184/185）

保育所等入所申込の流れ

○入所案内等の配布

11月2日頃から福祉課児童福祉係（役場1階7番窓口）、町内保育所・小規模保育施設にて配布します。町ホームページでも同内容をお知らせします。

○受付期間

12月14日（月）～18日（金） 午前9時～正午、午後1時～4時、午後5時～7時

※今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、受付期間を長くしています。例年受付初日、特に午前中は大変混み合います。お待ちいただく場合があります。「密」を避けるためにも、初日以外の申込にご協力ください。右記期間内の申込であれば申込順序は入所審査に影響しません。

○受付場所

役場1階第1会議室（6番窓口の向かい側）

※郵送不可。受付時に必要事項の聴取を行いますので、質問に責任を持って答えられる方が申込用紙を持参してください。

○結果通知

後日、各ご家庭に文書で通知します（令和3年2月中旬頃予定）。

保育所等入所の要件は

児童と保護者がともに大山崎町に住所を有し、住民登録をしていること。また、保護者のいずれもが、次の①～⑧の要件のいずれかに該当すること。

- ① 月64時間以上の仕事に就いている（就労）
- ② 母が妊娠中である、あるいは出産後間がない（産前産後）
- ③ 病気やけがの状態にある、あるいは心身に障がいがある（疾病・負傷・障がい）
- ④ 病人やけが人あるいは心身に障がいのある人の介護、看護を行っている（介護・看護）
- ⑤ 火災、風水害、地震等に罹災し、復旧にあたっている（災害罹災）
- ⑥ 求職活動（起業準備を含む）を継続して行っている（求職）
- ⑦ 保護者が学校に在学している、または職業訓練を受けている（就学）
- ⑧ その他、町長が認める①～⑦に類する状態にある（その他）

※入所決定後に変更があり入所要件に該当しなくなった場合は、入所決定取消や退所となります。

町内の保育所・小規模保育施設

対象児童は、令和3年4月1日時点での年齢です。

施設種別	内容	運営主体	施設名
保育所	0歳児から小学校就学前の乳幼児を保育する認可保育施設	大山崎町	大山崎町立大山崎町保育所 大山崎町立第2保育所 大山崎町立第3保育所（※1）
		社会福祉法人端山園	大山崎さくらの里保育園（※2）
小規模保育施設	0歳児から2歳児（3歳になった年度末まで）を対象とした定員6名以上19名以下の認可保育施設（※4）	学校法人永守学園	京都がくえん保育園（※3）
		社会福祉法人物集女福祉会	ひかり保育園大山崎町（※1）

- （※1）町立各保育所・ひかり保育園大山崎町は、令和2年10月1日生まれ以前の児童が対象になります。
- （※2）出産予定日が令和3年2月3日以前の児童も申込できます。ただし、令和3年2月4日以後に出産された場合は、5月以降の入所になります。
- （※3）京都がくえん保育園は、1歳児及び2歳児が対象になります。
- （※4）3歳児以降も保育の継続を希望される場合は、原則保育所へ転園していただくことになります。



保育の必要量（時間）の認定について

保育の必要量の認定区分（標準時間・短時間）によって、利用できる時間は変わります。

【短時間認定】

午前8時30分～午後4時30分

【標準時間認定】

午前7時～午後6時（京都がくえん保育園は午前7時30分～午後6時30分）午後6時以降も保育が必要な場合は、延長保育も可（京都がくえん保育園では、なし）

保育料について

【無償】

3～5歳児
住民税非課税世帯の0～2歳児

【保育の量・保護者の所得に応じて決定】

右記以外の0～2歳児

※保護者の所得は住民税の申告・課税額（9月切り替え）を基準に算定します

※延長保育は別途料金が発生します（延長保育料は0歳児から5歳児が対象）

給食費（副食費）について

保育所に入所している3～5歳児の給食費（副食費）は各施設で徴収します（月額4,500円）。

※0～2歳児の給食費（副食費）は保育料に含まれています。

※世帯の所得状況や世帯構成によって、給食費（副食費）が免

除となる場合があります。

※施設によって、給食費（副食費）以外に実費として徴収されている費用（行事費など）があります。

入所中児童の継続入所申込は

現在、保育所・小規模保育施設に入所している児童で、令和3年4月以降の継続入所（転園を含む）を希望される方は、各施設で配布する用紙に必要書類を添付のうえ、12月中旬頃までに提出してください。提出期間など詳細は各施設を通じて連絡します。

よくある質問

Qどのように入所者を選考するの？

A申込書記載事項や添付書類、申込受付時の家庭状況の聴取結果を基にして審査を行い、「保育の必要性」の高い児童から入所を決定します。

Q現在求職活動中ですが、保育所に入所できる？

A求職活動中は、「保育の必要性がある」状態に準じると認められるため、入所申込が可能です。ただし、入所後一定期間（入所から90日経過日が属する月の末日まで。雇用保険受給中の場合は受給期間満了日が属する月の末日まで）内に就職されていない場合には退所していただきます。

Q育児休業中でも保育所に入所できるの？

A育児休業中は「保育の必要性がある」状態とは言えませんので、入所いただくことはできません。ただし、申込時点では育児休業中であっても、入所時点（※）で職場復帰を予定されている場合は入所申込が可能です。また、育児休業前にすでに保育所に入所していた児童については、引き続き入所を認めます。
※原則4月1日入所の時点で職場復帰を予定されていることが必要ですが、特例として、4月中旬に職場復帰を予定されている方も入所申込が可能です。

令和3年度放課後児童クラブ
入会申込受付についてはP24へ



* 町内の幼稚園について

保育所と小規模保育施設のほか、京都がくえん幼稚園でも小学校就学前児童の教育・保育を行っています。幼稚園の保育料についても、満3～5歳児の全ての児童の保育料（入園初年度のみ入園料（月割）も含む）は、月額上限25,700円まで無償です。また、保護者が就労しているなどにより、保育の必要性の認定を受けた世帯は、預かり保育料も無償となります（満3歳になった日からその年度末までの子どもは住民税非課税世帯である場合のみ。月額上限あり）。
※入園手続き等の詳細は直接幼稚園へお問い合わせください。

運営主体	施設名	入園可能年齢	利用時間
学校法人永守学園	京都がくえん幼稚園 問＝☎957-3003	満3歳～ ※2歳児は子育て支援事業として実施	午前9時～午後1時50分 ※午前保育、その他預かり保育（午前7時30分～午後6時30分）もあり

